

午前 10 時 9 分 開会

議会事務局長（中谷修蔵君） おはようございます。早朝から御苦労さまでございます。

本日からの臨時会につきましては、現在議長が欠員でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により年長議員が臨時に議長の職務をとり行うことになっております。つきましては、出席議員中、山内 馨さんが年長議員でありますので、御紹介を申し上げます。山内議員、議長席にお着き願います。

〔山内臨時議長議長席に着く〕

臨時議長（山内 馨君） おはようございます。私は、ただいま紹介されました山内 馨でございます。

本日招集されました平成 8 年第 4 回泉南市議会臨時会の開会に当たり、ただいま議会事務局長の紹介のとおり、地方自治法第 107 条の規定により私が臨時に議長の職務をとり行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位の御協力によりまして無事任務を果たしたいと存じます。何とぞ格段の御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は 24 人でございます。

なお、堀口武視議員からは遅参の届け出が出ておりますので、御報告いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより平成 8 年第 4 回泉南市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより日程に入ります。日程第 1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 12 月 4 日から 12 月 5 日までの 2 日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔小山広明君「議長、意見があります」と呼ぶ〕

臨時議長（山内 馨君） 意見ではありません。異議はありますかと聞いて

います。異議がありますか。

〔小山広明君「異議があります」と呼ぶ〕

臨時議長（山内 馨君） はい、どうぞ。

3番（小山広明君） 会期を決めるに当たって、さきに議運が開かれましていろいろ議論がなされて、私もその議論の中にオブザーバーとして入らせていただいたんですが、過去2回の役選議会を踏まえて、今回の会期決定に当たっては、1日目にきちっと議長選挙を行うというような意見が出て、そのことが皆さんの合意の中で守られて、議長がそのことを責任を持って進行していただいて会期を決めていただきたい、そのように思いますので、よろしく諮っていただきたい。そのことを反映していただきたいと思えますし、そのことが反映されない限り私は賛同できません。

臨時議長（山内 馨君） ほかにございませんか。———ないようでございますので、ただいまの議長の宣告に対し御異議がありますので、本件については起立によって採決いたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日12月4日から12月5日までの2日間と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

臨時議長（山内 馨君） 起立多数でございます。よって会期は、本日より2日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において奥和田好吉君、谷外嗣君の両君を指名いたします。

この際暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午後 4時33分 再開

臨時議長（山内 馨君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

暫時休憩いたします。

午後4時34分 休憩

午前0時 流会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会臨時議長 山 内 馨

大阪府泉南市議会議員 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 谷 外 嗣